

NHK経営計画（2021－2023年度）修正案に対する意見

1. 受信料の値下げについて

- ・ 民放連はNHK経営計画（2021－2023年度）の意見募集に対し、業務・受信料・ガバナンスの三位一体改革に賛意を示すとともに、今回の計画期間中に受信料水準・体系の見直しを行うことを明記し、具体化するよう求めていました。
- ・ 今般示された経営計画修正案では、これまで「公約」として掲げていた衛星料金の値下げに留まらず、地上料金の値下げと、学生の免除拡大をあわせて実施し、2023年度の事業収入規模を6,440億円に圧縮する方針が明確に示されました。民放連が求めていた受信料水準等の見直しが実現することを評価するとともに、引き続き、三位一体改革が推進されることを期待します。

2. 二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域に放送の価値を届け続ける施策について

- ・ 現行の経営計画で掲げた5つの重点項目のうち、「3. あまねく伝える」の内容を強化し、「二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域に放送の価値を届け続ける。民間放送事業者等との協力強化により、効率的で強靱な放送ネットワークを維持する」との方針を打ち出したことに賛同します。
- ・ 具体的には「視聴者の将来負担の軽減につながる先行支出」として、▽民間放送事業者との放送ネットワークの効率的運用、▽ソフトウェア化対応研究等、▽改正放送法の協力努力義務に係る支出——の3点が挙がっており、いずれも妥当な内容と考えます。
- ・ 放送ネットワークの効率的運用の実現により、NHKと民間放送事業者双方の費用が低廉化し、将来的な視聴者の受信料負担が軽減されることは有意義です。日本の放送制度は、異なる財源に基づくNHKと民間放送の二元体制をとることで、放送が全体として国民の福祉に役立つよう設計されていることから、民間放送も含めた放送文化全体に裨益する受信料の用途は中長期的に国民の利益に適うものと考えます。
- ・ 放送ネットワークの効率的運用においては、経済合理性と地域事情の反映が重要です。民放事業者とNHKとの間で、検討を深めていく必要があると考えます。

3. 衛星波の削減について

- ・ 2024年3月末のBS2K放送の1波削減により経営資源の集中を図りつつも、衛星放送全体の普及・発展に関する公共放送の責務と、4K放送の一層の普及に向けた先導的役割を引き続き果たしていただくよう、あらためて要望します。

以 上